

第 78 号議案

公益法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 18 年 6 月 13 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

公益法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

公益法人等への足立区職員の派遣等に関する条例（平成 14 年足立区条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条各号列記以外の部分中「又は有限会社」を削り、同条に次の 1 号を加える。

（ 3 ） 株式会社 足立コミュニティ・アーツ
付 則

この条例は、平成 18 年 7 月 1 日から施行する。

（提案理由）

株式会社足立コミュニティ・アーツに職員を派遣する必要がある
ので、この条例案を提出いたします。